

## 平成30年度第2回八幡地域協議会会議録（正規版・概要）

日 時 平成30年7月20日（金）午後1時30分～午後3時19分

場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室

出席者（11名）

1号委員 佐藤政義 相蘇照子 池田満好 本多秀之 後藤正一  
荒生明美 石川正志 小松久美子 小松幸雄

2号委員 高橋知美

3号委員 池田香

欠席委員 佐藤康晴 丸藤祐一

八幡総合支所：支所長（兼）地域振興課長 後藤啓、建設産業課長 伊藤将人  
建設産業課長補佐 村上秀俊、地域振興課長補佐 小松原毅  
地域振興課長補佐 鳴瀬勉

健康課： 地域医療主幹 松田俊一

税務課： 課長 後藤学 係長 池田晶

傍聴者： なし

### 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名（小松久美子委員）
- 3 会長あいさつ
- 4 報告  
(1) 申告会場の統合について
- 5 協議  
(1) 委員の提出案件について
- 6 その他
- 7 閉会

### 【協議の概略及びその結果】

今年度の第2回目となる地域協議会は、事前に委員から提出された地域課題等に対する意見交換が中心となった。また、報告として、税務課より申告会場の統合の説明があった。

#### 1 開会

○高橋知美副会長 本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。これよ

り、平成30年度の第2回目の地域協議会を開催します。本日、都合により欠席の委員は、丸藤祐一委員の1名です。

## 2 会議録署名委員の指名

○高橋副会長 次に次第の2、会議録署名委員の指名を行います。番号順ということになっていますので、今回は、8番の小松久美子委員にお願いしたいと思います。小松委員よろしくをお願いします。

○小松久美子委員 わかりました。

## 3 会長あいさつ

○高橋副会長 それでは、会議次第に従いまして、池田会長からのあいさつをお願いします。

○池田満好会長 現在も報じられている西日本の集中豪雨は大変な未曾有の災害となった。7月18日現在、16府県で223名の死亡、安否不明が16名で避難者が4,800名以上となっており、ボランティアが暑い中、支援を行っている。山形県内でも今季に入って、熱中症で救急搬送された人が述べ230名以上となる程の猛暑が続いている。自分自身も最近、腹痛により救急搬送されたことがあったので、皆様方も健康には十分留意していただきたい。

この地域では幸い大きな災害はないが、西日本豪雨の場合も今回みたいな大きな災害を想定していた人はいなかったと思われ、また、行政の避難勧告が遅れた地域もあったが、箇所避難勧告が出ても「ここは大丈夫だろう」といったケースもあったようで、最近の集中豪雨は、過信は出来ない。八幡は荒瀬川と日向川の2つの大きな河川を抱えており、十分対応を検討しておかなければならない。

この地域協議会も、地域の一人暮らしのお年寄り等に目が届く意義のある活動へ結び付けられるよう今後とも皆様のご協力をよろしくをお願いしたい。

○高橋副会長 それでは、これより協議に入ります。会長が議長となり進めていただきます。

## 4 報告

○池田議長 今日は、報告が1件と協議として皆さんから提出のあった案件について議論し

たい。最初に報告（１）の「申告会場の統合について」税務課の方より説明をお願いします。

#### ○後藤税務課長

～報告事項（１）申告相談会場の変更について、資料１を基に説明～

- ・国が推進する書面でない確定申告書データの引継ぎを実施するため、申告相談会場を統合し、データ引継ぎによる申告者の利便性向上を図ることを目的。
- ・現状、課題や添付書類の省略、受付時間の短縮等の市民のメリット等を説明。
- ・平成３２年２月より、見直し後の会場での申告相談を実施予定

○池田議長 申告相談会場の統合ということで、申告日の自由な選択等、メリットがあるようですが、ただ今の説明に関し、質問等あればお願いします。

○石川正志委員 自分は確定申告をしている一人だが、今まで八幡の会場でパソコンを何台使用して、統合して何台増えるかが記載されていない。どうなのか。

○税務課 池田晶係長 八幡地区においては、大沢コミセンと日向コミセンで２台を使用し、総合支所に戻ってからも２台である。統合しても総合支所で２台の予定であり、八幡で申告する日数自体は減らさないで、大沢と日向の日数分を総合支所分に組み入れるので、今までより混雑するという事はない。

○石川正志委員 本楯や東平田の人達を普段、農協や八幡総合支所等で見かけるが、旧公民館地区の会場がなくなる分、３００件近く、申告で八幡に来る人が増えると思われる。パソコンが増えないのはおかしくないか。

○池田係長 申告の日数を増やすか、職員数を増やすか今後検討したい。

○佐藤政義委員 統合の狙いは市税のためだけか。イータックス（※国税電子申告）へ移行するためのものか。

○池田係長 現在、確定申告と市県民税の両方を受付しており、統合しても変わることはない。今回の統合も、これまで通り確定申告と市県民税の申告のためである。イータックスとは無関係です。

#### ５ 協議

○池田議長 次に、協議（１）委員提出案件の地域課題について、１番から順番に進めて

行きます。行政当局の回答は、はっきりしていない部分もあると思うので、わかる範囲で答弁願いたい。最初にNo.1の本多（ほんだ）委員から「八幡体育館の建て替えについて」説明をお願いします。

## ○本多秀之委員

～案件名「八幡体育館建て替えに伴い求められる機能について」（本多秀之委員）～

～資料2「委員提出案件No.1」を基に説明～

- ・災害時における住民の安全対策として体育館が避難所として指定
- ・建て替え図面が決定する前に地域住民から意見聴取の場を

### ◇Jアラートの避難場所として

- ・Jアラートへの避難場所はこの地域にあるのか？というのが住民の共通の認識。
- ・建て替え場所の確保や体育以外の機能も含めて、検討しているのか。
- ・原爆の着弾により、熱線による影響があり、次に来るのが衝撃波（一般の木造建築物は全て破砕、粉砕される）
- ・衝撃波の速度は数百キロであり、ガラスの破片等が銃弾のような形になるので、窓がない所が求められる。
- ・気密性、空気清浄機等を含めると、ほぼ核シェルターになり予算的に多くは望めない。

### ◇地震、風水害等の災害時の避難場所として

- ・西日本豪雨の際は、避難所も浸水して使い物にならないケースもあった。
- ・京都大学の藤井教授によると、1時間に80ミリ以上の豪雨の回数が30年前に比べて1.7倍に増えているデータから、今後このような豪雨災害が日本中どこで起こっても不思議ではないとのことを新聞に載せていた。
- ・八幡地域は50cm浸水のハザードマップがあるがその4倍になる可能性もあり、この総合支所も避難場所としての疑問が生じる。
- ・災害担当の市危機管理課等は建物の設計に加わっているのか。
- ・業界団体と災害時における協定を結んでいる自治体が29道府県の280市町村あるが、酒田市が入ってなければ、それに着手する必要がある。
- ・最低限、隔壁や簡易トイレ等が必要になる。

○池田議長 八幡体育館の建替え計画がこれから始まろうとしているが、ただ今の本多委員の提案について、事務局より答えられる範囲でお願いします。

## ○後藤啓総合支所長

- ・貴重な提案に感謝したい。

- ・ 体育館の建替えに関しては、担当課はスポーツ振興課だが、どういう形にするのかこちらと調整を取り合っている。
- ・ 一番の問題として、現在の場所が都市計画区域の用途区域になっており、現在の 1.2 倍までしか床面積を広げることができなく、どうクリアするかが喫緊の課題である。
- ・ 中に含まれる機能として、体育施設のみならず合宿の宿泊機能やジオパークの案内所等の機能も必要との意見があり、具体的な話にはなっていない。
- ・ 酒田駅前の再開発中のビル等については、避難場所として高機能なものにはなっていない。
- ・ 体育館の計画に危機管理課では入っていないのが現状。
- ・ 体育館の機能等の地域説明会は開催されるので、皆さんからの様々な意見を頂戴したい。

○池田議長 ただ今の説明に関し、質問等あればお願いします。

○本多秀之委員 都市計画法上で、床面積の 1.2 倍までしか建てられないということで、縦にも伸ばせないということですね。

○後藤支所長 そうです。

○池田議長 次の方、お願いします。

○後藤正一委員・荒生明美委員 ～地域の諸問題について～

①河川の雑木について

- ・ 荒瀬川の雑木が大きくなり、増水時に流れが変わると危険であるとの青沢地区や吉野沢地区から話が出た。

②交通安全について

- ・ 夏場になって、国道 344 号線の山越えの車が多くなり、スピードを出す車もある。危険個所として、曙の遠田林産付近のカーブと白玉橋付近で視野が悪い所である。

③熊の生息について

- ・ 熊の出没情報があちこちであり、注意願いたい。

④子ども達について

- ・ 子ども達が少なく、ゲーム遊びが多くて将来が懸念されるという話があった。

○池田議長 荒瀬川や国道に関しては、県の管轄になろうかと思いますが、以前から出ていた話であり、それらを踏まえて事務局からお願いします。

○伊藤将人建設産業課長 河川の雑木については、荒瀬川の写真を撮って県の河川管理者にも要望しているが、予算の関係か中々進んでいない。引き続き強く要望していきたい。「地域住民で何かできることはないか」については、土手に生えている小さな木であれば良いが、大きい木に向かうのは危険な作業となるので、河川管理者に任せるしかない。

○後藤支所長 交通安全については、先日、交通安全協会八幡支部大沢分会の総会があったが、その際も国道 344 号でスピードを出す車が多いとの話があった。八幡駐在所長もおり取り締まりの強化路線にもなっており、頻繁にパトロールをするとのことだった。

熊については、目撃情報があればすぐに総合支所にお知らせ願いたい。これから秋の収穫時期になると出没情報が多くなるかも知れない。

子どもの遊び場所については、児童公園等で安全に遊べるように。回りで見守っていただければと思われる。

○池田議長 荒瀬川の件は、管理者の県によると、5年計画で土あげ等をやっているようだが、写真等を出して回数を重ねることが大事である。

国道 344 号線については、日中は車が少なくなりますが、「取り締まり強化区間」の看板等を置くことも一つの方法である。

熊については、現在、日中は暑いので夜に騒いでいるのだろう。

子ども達については、外で元気に遊べる場所の確保等、その地域の自治会等の動きが大切である。

○高橋知美委員 河川の雑木の件で、ただ危ないといった理由で全部切ってしまうと、生き物の隠れ場所等がなくなり、環境に対して悪影響が起こる可能性がある。改修するのであれば、生き物と地域住民の両方に配慮願いたい。

○池田議長 次の方、お願いします。

○小松久美子委員 ～地域の諸問題について～

①中山間地の休耕地活用について

- ・稲作をやめてしまって荒れ放題になっている休耕地が増えている。
- ・地域が広い反面、件数が少なく、草刈り等が大変で田んぼに手が出せない状況。
- ・休耕地の活用ができないかと思うが、仕事を持っていると指をくわえて見ている状態。
- ・大きな組織で活用に向けた事業等ができないか。

## ②電柱の傾斜について

- ・真室川に通勤していた頃、大沢地区の電柱の傾斜が目についたし、日向地区もそうだ。
- ・傾いているだけでなく、湾曲しているのかと気になる箇所もある。
- ・東北電力等の問題かなとは思ったが、一本倒れると道路が通れなくなるし停電はおきる訳で、電柱の傾斜は大きな問題かなと思われる。
- ・あまりにも傾斜している箇所が多く、何か対策を。

## ③日本海総合病院について

- ・八幡病院の病棟が閉鎖されて、救急搬送も日本海病院等が優先されている。現在、勤務している施設の入所者がこの間、日本海病院に一旦入院したが、急性期でないということで、退院して別の病院を探して入院したケースが先月だけで2件あった。
- ・地域連携室に連絡して調整を図るも、「施設で対応できるのでは」と断られたりする。施設では、夜間、医師や看護師が不在で対応が難しいという現状もあり、もっと丁寧な対応を望みたい。
- ・日本海病院は急性期患者が中心で、それ以外は3～4日で退院というのが多い。いろいろなケースの患者がいる訳であり、八幡病院の病棟が閉鎖になった分、地域住民のことを考えた手厚い対応をしていただきたい。
- ・勤務している施設から救急車搬送されたが、病院から「検査は必要なし」と玄関で門前払いみたいな形でそのまま帰されたケースがあった。せめて、救急を要する程だった状態の体の診察だけでもしていただければと思われる。
- ・住民が病気になった際、安心して受診できる場所の確保を望みたい。

○伊藤建設産業課長 中山間地の休耕地活用については、この地域だけでない全国規模の頭の痛い問題である。酒田市の農業委員会で耕作放棄地対策協議会というのを立ち上げており、様々な議論を重ねている。何をやるかはまだ結論が出ていないが、十分検討を図っていきたい。新庄地域では木材搬出の中間置き場として活用しており、農地転用等の法律面での課題もあるが、八幡地域でも、木材搬出が盛んになれば可能性はあるのかなと思って

いる。  
道路の電柱の傾斜については、電力柱だと思われ、東北電力に申し伝えて対策を促したい。

○松田俊一地域医療主幹 健康課で地域医療を担当している松田と申します。昨年、一昨年

と八幡病院の移管については皆さんから貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

移管して3カ月が経過したが、八幡クリニックの患者数は昨年と比較して少し減少している。もう少し期間を見たうえで、循環器内科や整形外科の新たな専門医が来ている中で患者数の動向等を、次の地域協議会で報告させていただきたいと思っている。

日本海総合病院は急性期医療を担っている庄内の拠点病院となっており、急性期の治療を終えた場合は、状況により在宅に戻って通院・治療をしてもらったり、中長期で引き続き入院が必要な場合は、日本海酒田リハビリテーション病院や庄内余目病院、本間病院、遊佐病院等の療養病床がある病院に転院して治療を受けてもらっている。また、リハビリが必要な場合については、日本海酒田リハビリテーション病院や庄内余目病院、本間病院に転院してリハビリを受けながらの治療となっている。

地域連携室には看護師が8名配置されており、安心して転院や施設入所ができるよう、また、自宅療養の準備や介護保険など家族の様々な相談に応じさせていただき、退院後の療養環境を整えるための支援を行っている。

小松委員からお話があった、救急車で搬送した際に門前払いがあったという件については、確認しないとはっきりした答えは出来ないが、救急搬送の場合、1次医療救急機関から3次医療救急機関まで3つの段階に分かれており、3次医療救急機関は日本海総合病院の救急外来、救急救命センターを含めた機能になる。3次救急については重篤な患者や緊急性が高い患者が搬送されることになり、1次救急については、普段かかりつけの開業医と考えると良く、その間に、庄内余目病院や本間病院等の救急指定告示を掲げている病院がある。消防でもその時の患者の状況により搬送先を選んで搬送している。

○**小松久美子委員** 今回、話したケースは、意識障害があったために、看取りの患者を救急車で日本海病院まで運んでもらったが、途中、救急車の中で意識が戻り、「見る必要はない」と何もせず帰された。脳梗塞とか心臓発作の場合だと救急車対応になる訳である。

○**松田主幹** 今のケースは、難しいケースと思われるが、消防では救急を要請されると搬送する形になる。

○**小松久美子委員** その場で亡くなる看取りの場合だと、普通、嘱託医に連絡するので救急車で搬送ということはない。今回は、意識障害がありいつもと違う状態であったため救急車を呼んだ。

○**松田主幹** 小松委員から指摘のあった通り、八幡病院の病棟がなくなり、日本海病院が最

後の砦なので、地域のほうからきめ細かい対応をしていただきたいといった意見があったことについては、伝えさせていただく。繰り返しになるが、日本海総合病院は急性期治療を担っている、地域にとって重要な医療機関であり、地域にとってより良い病院となるようご意見として賜りたい。

○小松久美子委員 救急車の消防士が搬送先を判断する訳だが、緊急と判断して今回は日本海病院に搬送されても、門前払いになった形であり、何故だったんだろうと思われる。

○池田議長 次の方、お願いします。

○石川正志委員 ～八幡地域の県道の清掃について～

- ・ 県道なので、酒田市の管轄外かも知れないが、一昨年、天皇陛下が酒田と鶴岡に来訪された際に国道等を地域住民で掃除したと聞いたが、ジオパークに認定されて鳥海山の観光客も増えてくるのであれば、鳥海山までの道だけでもきれいに出来ないものかと思う。
- ・ 春先は総合支所から八幡小学校まではきれいだが、そこから先の湯ノ台口までの道路沿いが気になる。

○池田議長 この件に関しては、自治会にも依頼があり負担となっている。

○石川正志委員 八幡ファンクラブ等の活動の一環としてあっても良いのかなと思った。

○池田議長 県道に関する業務委託で、ブロック毎に雪囲い等の業務上で県と契約している業者があるはずだ。その業者に地域で依頼すべきである。業者は県に申請して作業を行うと収入がある。

○小松幸雄委員 観音寺から升田までは県の主導で作業をしている。上草津の登山口から湯ノ台、大台野牧場から滝の小屋線に行くT字路までは、地元の建設業者の齋藤組で草刈りをしているようだ。草刈の仕方や機械の機種によって、作業後の現場状態に差がある。

○池田議長 市のほうから、この地域の担当がどこの業者なのか調べていただきたい。

○伊藤建設産業課長 池田会長がおっしゃる通り、毎年、地元の業者で除雪から維持管理まで担当が決まっているので、そちらに話をしてみる。

○池田議長 次の方、お願いします。

○池田香委員 ～地域おこし協力隊について～

- ・ せっかく優秀な協力隊が酒田に来て、任期が終わると帰ってしまうのは、もったいない。

- ・交流や情報交換、相談ができる「サンロク」がオープンしたが、総合支所にもチラシを置くなどして広めていただきたい。
- ・協力隊以外でも、八幡の人で就職したいとか起業したいとの希望がある人は、「サンロク」に行けば相談に乗ってもらい、何かのきっかけになるだろう。

○後藤支所長 「36」については、職種を変えたいと希望するような人が相談できるスペースであり、どんな方でも利用可能な場所である。

協力隊の定住については、定住してもらうのが理想だが、全国的にも定着率は高くない。日向担当の庄司隊員は、昨日、市役所前でキッチンカーを使って八幡や平田の食材を使ってピザ等を販売して短時間で売り切れた。様々なことを経験しながら起業に向けて動いている。総合支所、まちづくり推進課、各コミ振と相談してなるべく定住してもらうように連携していきたい。

○池田議長 働く意欲、働く楽しみがあれば一生懸命頑張れるだろう。行政の大きなバックアップも必要になると思われる。

○池田議長 次の方、お願いします。

### ○高橋知美委員

～森づくりへの補助について、資料7の平成29年度やまがた緑環境税特集号を基に説明～

- ・緑環境税とは、住民1人千円ずつ税金として国に納めて、その集めた税金で県ごとに環境に関する活動に補助をする目的。
- ・内容については、①県民参加の森づくり活動等を支援森（間伐等の支援）、②森林・自然環境学習等の推進、③サポート体制の充実、④普及啓発の推進
- ・庄内地区では、間伐をして空間を広げることで整備し、健康的で豊かな森づくりを実施しているケースがあり。
- ・市町村提案型と県民提案型があり。
- ・酒田市の取組みとして、クロマツ林を対象にした活動があるが、八幡に関しては緑環境税を使った活動はしていないと聞く。
- ・土地の所有者の高齢化等による放棄地が増加しており、行政より市民に対し、このような制度があることへの通知、働きかけをしていただきたい。
- ・森林を整備することで災害に対しても強い地域になる。

- 池田議長 私から補足するが、八幡は山間部が多い。山根の山も昔はきれいな杉の山だったが、今では雪で倒れたりして見る影もない。自分も、見かねて、ある業者に間伐を頼んだところ、「緑環境税を使って無料でできるが、書類をまとめる必要がある」と言われて、120 数件分の所有者の了解をもらって、現在、県に申請中である。自分の家を出費しなくても無料で山をきれいに出来るということである。
- 相蘇照子委員 自分の山がどこにあるのかわからない人も多いと思われる。
- 池田議長 私の場合、地元の遠田林産を使ったが、その業者が法務局等に出向いて図面等すべてまとめてくれ、地籍調査も終わって全部、杭が打たれてある。
- 池田香委員 今年度中に、酒田全域の山の地番をはっきりさせるという。金山町は100%で酒田は70%くらいとのことである。木を切ったらそれで終わるのではなく、長期100年計画といって、切ったらそこに木を植えて育てましょうといったものがあり、予算も付いている。森林整備に関しては予算が付いて動きつつある。
- 池田議長 切った木や枝の状況によって、業者で引き取ったり所有者に渡す形になっている。それから、山にキャリアカーが走れるくらいの通路が必要であり、その通路工事で最初は山にキズは付くがきれいな山になる。
- 伊藤課長 補助対象の最低基準が5ヘクタール以上の5年計画である。
- 伊藤課長 この地域でも緑環境税や国の補助を使って、新庄最上地域と比べると遅れているが、事業は加速的に進めている。その理由として、緑環境税には期限があり国の補助もいつまで続くかわからない状況である。木も世代交代が必要であり、間伐でなく全部切って植え替えるという開発という形も行っている。現在、市有林や旧八幡町所有、個人の山も含めて、昔は個人の林家でやっていたものが、現在は個人だと採算が合わないため、この地域だと、遠田林産、森林組合、荒生木材、阿部製材所等が国の補助を受けて加速的に進んでいる。緑環境税を有効活用しての森林整備や木と戯れる学習等も普及して行きたい。
- 本多秀之委員 ちなみに相談に乗ってくれる八幡地区に詳しい森林組合はどこになるのか。
- 伊藤課長 平田の飛鳥に北庄内森林組合がある。
- 本多秀之委員 三代目の自分は、図面は見たことはあるが実際の現場は詳しくわからないので、相談先がわかり良かった。
- 高橋知美委員 今、皆さんの話の中にあつたように、所有する山について知識の差が大きい。所有者及び所有者以外の人にも情報を周知していただかないと、山に対しての認識等

が行き届かないので、民間だけでは限界があり、行政でも力を入れていただきたい。それと、学習の面でも力を入れていただき、子どもたちにこの地域の自然環境の良さを知ってもらい、山に対して目を向けて、ジオパークによる交流の活性化につながるような学習の場を設けていただきたい。行政でも民間に委託、委託・・・でなく、もう少し指揮を執っていただきたい。

○池田議長 次に、私からの提案に移ります。

～道路整備促進協議会等について～

- ・観音寺地区の自治会長会で常に問題になるのが、八幡中学校前の道路の狭い歩道に通学バス待ちの生徒が20人くらい集まり、交通安全上も心配である。
- ・以前、中学校の西側にバイパスを造るといった話があった。
- ・北仁田から市条の国道345号線につながる道路があればと常々思われる。
- ・協議会については、上部団体への陳情等が目的と思われるが、30万円位の予算があって、執行額が5万円だけとなっている。もっと大いに活動していただき、八幡バイパスの実現に向けても動いてもらいたい。

○伊藤課長 道路整備促進協議会と河川改修促進協議会の事務局については、市の土木課の所管となっている。合併後に、国道、県道の整備促進や日向川・新井田川・荒瀬川の河川整備促進ということで協議会を開催している。中学校前の道路は狭く、今年も除雪してほしいと県に要望したが、なかなか進まなかった。促進協議会も活用して、もっと国や県に要望したい。なお、土木課にこの多く余った予算の原因を確認したところ、「予算は要望活動に使用しているが、たまたま別の団体と同じ要望だったため、使用せずに済んだ」とのことであり、「来年からは見直します」とのことである。

○池田議長 予算があるのであれば、大いに活用して陳情していただきたい。

○池田議長 それでは、協議その他をこれで終了します。

## 7 閉会

○高橋副会長 これをもちまして、第2回目の地域協議会を閉会いたします。委員の皆さん、事務局の皆さんご苦労様でした。 以上